

尾花沢市提携融資制度

〈生活応援ローン〉

はたらく人を
応援します！



生活資金 【適用金利1】: 年3.00% 【適用金利2】: 年3.25% (固定金利・保証料不要) 【資金使途】: ご本人もしくはご親族(2親等以内)の方の、旅行費用、趣味の費用、葬儀費用、物品・家具・耐久消費財購入費用など、生活全般にわたり必要な費用	教育資金 【適用金利1】: 年1.70% 【適用金利2】: 年1.95% (固定金利・保証料不要) 【資金使途】: ご本人もしくはご親族(2親等以内)の方の、入学金・授業料や仕送り費用など、教育全般にわたり必要な費用	自動車資金 【適用金利1】: 年1.90% 【適用金利2】: 年2.15% (固定金利・保証料不要) 【資金使途】: ご本人もしくはご親族(2親等以内)の方の、自動車購入やカーオーディオ等の自動車関連諸費用など、自動車全般にわたり必要な費用
福祉資金 【適用金利1】: 年1.50% 【適用金利2】: 年1.75% (固定金利・保証料不要) 【資金使途】: ご本人もしくはご親族(2親等以内)の方の、医療、介護、災害復旧および育児・介護休業中の生活資金など、福祉全般にわたり必要な費用(災害復旧費用については3親等以内)	移住定住支援資金 【適用金利1】: 年1.50% 【適用金利2】: 年1.75% (固定金利・保証料不要) 【資金使途】: 東北管外からの移住者本人※の移住定住に係る住宅購入費用、生活資金、耐久消費財購入費用、自動車購入資金など、移住定住に必要な費用 ※移住後1年以内の方に限る	空き家対策支援資金 【適用金利1】: 年1.50% 【適用金利2】: 年1.75% (固定金利・保証料不要) 【資金使途】: ご本人もしくはご親族(2親等以内)の方が所有する空き家に係る改築、修繕、解体、植栽、家財処分費用など、空き家対策に必要な費用

適用金利1の対象となる方：以下のいずれかに当てはまる方
 ◆雇用形態が契約社員等の方 ◆お申し込み時に18歳未満の子どもを養育するひとり親世帯の方
 ◆申込時の年齢が30歳以下の方 ◆前年税込年収が500万円未満の方

(全商品共通)

【ご融資金額】 最高300万円 **【ご融資期間】 最長15年**

ご利用 いただける方	○	団体会員※1 のうち①、②の方
	○	団体会員のうち③の方
	○	団体会員以外の方(未組織労働者の方)
	尾花沢市にお住まいまたは尾花沢市内の事業所等にお勤めの勤労者の方で次の条件に該当する方	
担保・保証	◆お申込時の年齢が満18歳以上、ご完済時の年齢が満81歳未満の方	
	◆同一勤務先に1ヶ月以上勤務している方、ただし、勤続1年未満の場合にあっては前勤務先への勤務実績が1年以上あることを確認できる方	
ご返済方法	◆当金庫の審査基準を満たされる方	
	◆安定継続した年収が150万円以上ある方	
担保・保証	◆担保は不要です。当金庫指定の保証機関(一社)日本労働者信用基金協会をご利用いただけます。	
	◆保証料は当金庫が負担します。	
ご返済方法	◆元利均等毎月返済、または元利均等ボーナス併用返済。ボーナス返済部分はご融資金額の50%以内です。	
	◆ご返済は融資ご利用者名義の東北労働金庫の普通預金口座よりお引き落としさせていただきます。	

※1 団体会員の方とは、東北労働金庫に出資している次の団体に所属されている構成員の方です。

①労働組合②国家公務員・地方公務員等の団体③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で、一定の条件を満たす団体(同一企業の団体に限ります。)

◆事業資金、投機目的資金、負債整理資金にはご利用いただけません。

◆審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

◆店頭でご希望にあわせてご返済額を試算いたします。

ローンの詳細についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

2026年4月1日現在

東北労働金庫村山支店(ローンセンター村山) ☎ 0237-53-0075

(受付時間: 平日 午前9時～午後5時)